

1. 件名：東海再処理施設の廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和5年4月27日（木）13時30分～15時15分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
審査グループ 研究炉等審査部門
菅生主任安全審査官、上野管理官補佐、大島原子力規制専門員
検査グループ 核燃料施設等監視部門
栗崎企画調査官、石井主任監視指導官、正路管理官補佐、藤岡係員
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 マネージャー 他1名
再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他13名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
資料1 工程洗浄（低濃度Pu溶液の取出し）における操作バルブの作動不良に係る
対応状況等について
資料2 線量計の変更に係る運用の詳細について
資料3 クリプトン回収技術開発施設空気圧縮機自動切換え機能の追加について

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁の大嶋です。それでは、本日の面談を始めさせていただきますと思います。
0:00:09	では早速でございますが、本日ご提出いただいた資料に基づきまして、経営の方からご説明の方をお願いしたいと思います。
0:00:22	原子力モリカワです。まず初めにガラス固化の処理の状況についてということで報告させていただきます。
0:00:30	まずTVFの状況です。3号炉を、の更新の準備作業として、
0:00:39	現在の解体場の方で残留ガラス除去装置、いいですねこちらの方の解体作業を今継続しているところでございます。
0:00:50	また改訂作業と並行して実施しております高経年化対策ということで、固化セル内の両型マニプレータのコード類の交換作業。
0:01:01	こちらについては、除染セルで、キャリッチいですねこちらに設置するどりの交換作業は完了しまして、
0:01:11	こちらのキャリッジを今岡セル内に搬入して利用型マニピュレーターの本体取付作業に着手しているところでございます。
0:01:21	こちらが終わりましたら本年2月に停車インセルクーラーファンですね、こちらの電動機の交換作業、こちらを遠隔の方で実施していく予定としております。
0:01:35	3号炉の製作状況です。こちらは前回も少しお話しましたが、4月10日11日にかけて、炉ドレーンのところの溶融前の構造物ですね、レンガとか電極の
0:01:51	健全性を確保するための観察を実施しております。
0:01:55	豊田ガラスはほぼ全量抜き出されて、炉底のテープ電極ですねこちらが確認できているという状況でほぼガラスが抜き出されている状況です。
0:02:07	また電極とか耐火レンガですねこちらにも有意な損傷が見られておらず、健全であるってことを確認しております。
0:02:17	現在この後ですね運転状況確認試験を行いますがそれまでの間3号炉については、
0:02:26	モックアップ試験棟で保管しますので養生等ですね今行ってるところです。
0:02:33	今回行った試験の結果につきましては、現在運転データ等の評価を実施でありまして今後まとまり次第報告させていただきたいと思っております。説明の場となります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:50	はい。規制庁の嶋です。そうしましたら、ただいまの処理状況について規制庁の方から質問等ございましたらお願いいたします。
0:03:12	規制庁岩井です。
0:03:14	マニプレータのコードリールの交換については除染に少し時間を要した。
0:03:20	利用するということには言われてたんですが殊、特段問題なく行ったってことですかね。
0:03:30	はい減少率そうですね除染に少し時間を要しましたが、一応交換は完了して、今取り付けの方、最終的な取り付けの方に着手してるという状況ですので一応こちらの方はもう月復旧見込みということになります以上です。
0:03:48	はいありがとうございます。
0:04:05	ご質問等ございませんでしたら、次の議題を移りたいと思いますが、
0:04:13	よろしいですかね。
0:04:14	はい。
0:04:16	ジモタツのご説明の方をお願いいたします。
0:04:21	はい、施設管理部の仲川です。それではまず口頭報告ということで、工程成長の状況についてご説明いたします。まず3月22日より開始しました各工程の、
0:04:32	低濃度のプルトニウム溶液の取り出しという洗浄につきましては、住民のプルトニウム調査等では順調にする、おります。借り換えである高放射性はいいえの損益につきましては、この後資料でご説明いたします操作バルブの作動不良の対応で、
0:04:48	I A E Aのグループ査察の対象となりまして、査察のあとスケジュール調整を現在行っているところです。
0:04:55	また法令視察の中で、鈍い37という高放射性廃棄の中間調査がありますが、ここで1本目のサンプルを本起草追って、2本目の作品を採取したところ、
0:05:07	サプリア現場の中で資料、
0:05:09	分析をする、白木曾沖というものがございましてその改定がちょっと途中で止まってしまったということから、真木調整を行いまして、これをさ、
0:05:19	グループ査察を継続する予定になっております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:22	状況の操作バルブの作動不良につきましては、フォロー視察終了後のゴールデンウィーク明けをめどに統合バルブを予備品と交換しまして、内部点検を行う予定です。
0:05:34	事業の高放射性廃棄貯槽への損益は5月結合計画しておりまして、フォローアップ査察や3ページの整備等があっても、8月中旬終了予定には影響ないと考えておりますけども、早期にご取材をしたいと考えております。
0:05:48	あと、クローム取り出しに係る事務につきましては、プルトニウム通りとして並行して進めており、5月には業者による対象とのヒータ交換を予定しておりまして、計画通り進めている状況です。
0:06:00	てことでの説明は以上となります。
0:06:04	それではよろしければ、これも資料1の方のご説明に入りたいと思っておりますけどもよろしいでしょうか。
0:06:12	規制庁芝です。はい。お願いいたします。
0:06:18	はい。関谷沢本の方からご説明差し上げたいと思います。それでは資料1ということで右下のページ数2ページからになります。
0:06:29	この資料ですけれども先ほどございました法定線量これは低濃度プルトニウム溶液の取り出し、飯野洗浄でございますけれども、この操作におきます操作バルブの長田ビルに係る対応状況等についてということで、
0:06:43	事象概要につきまして1ポツにございますけれども今年4月11日ですね、工程洗浄のいえ、低濃度のプルトニウム溶液と取り出し作業としまして、
0:06:57	分離精製工場の放射性廃液蒸発缶、これは新名市野飯野20と書いておりますけれども、
0:07:04	ここに集めましてウランプルトニウム混合容器に立米、これスチームジェットをとこのを移送措置でございますが、蒸気で駆動する追々教育をするための装置でございますが、
0:07:18	271の受J-204をユースチーム長でございます。これを使いまして高放射性廃液貯蔵所、大野近江先生廃棄中間町長、
0:07:29	番号で言いますと新名のV-37、こちらに衝撃しましたところ、
0:07:35	V-37がですね1立米増益するとともにもう一つのチームジェット、これは委員の20の中に2個ジェットがついているということで、JET-O205が作動しましてこちらに接続されておりますメンブランチの予備町長、これ向後先生が議長そうですけれども新名新居のV28に、
0:07:55	一部が掃気されたというような関係でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:59	これにつきまして別の1をいただきます右のページ、4ページでございます。これはプロトニウム良い、戸井田新保からの交通概要ということで、
0:08:11	先ほど状況説明しておりましたけれども、それでいいますと左側の上流と、左側の工程を洗いながらですね、右側に配給を送っているというような形になってございます。
0:08:25	先ほど本精製工場の高放射性廃液蒸発缶、2月に20戸を申し上げておったところがですね、この4ページの図でいいますと⑥番、書かれているところです。
0:08:37	ここが一番右端に候補先生配布1020日の7日、20というのがございます。こちらのオレンジ色の矢印で示しておりますけれども、ウランプロトニウムのオンゴーイングと、
0:08:52	こういうものを一旦集めましてそこから⑦番と書かれておる工程の方ですね、損益をしようとしていたということです。委員の2-1-20から2-2のV-37に送ろうとしていた時に6日18と37にそれぞれ1立米が送られてるという関係でございます。
0:09:14	この部分少し拡大したものがですね、5ページにございます。
0:09:20	別添2というところでこれは一番左、下の方ですね、グレーで書いておりますけれども、候補者18番の地域の右を大野所です。この上20日に二つのスチームジェットが繋がってございまして、
0:09:37	このスチームジェットというのは状況を供給することによってですね、蒸発缶の中の溶液を吸い上げるような形でフェイスをする、そういう移送数値になってございます。
0:09:48	59-204、ブルーのラインで示してございますけれども、こちらで委員の20から液を、ここ右の図でいいます右の方の
0:10:00	HAW勘定層に何V-37を本人送ろうとしていたというなことでございます。このJET-204の駆動用の蒸気を供給する。
0:10:12	量減ったがこの図でいいます一番上にございますけれども、その蒸気ヘッダーからですね、このスチームジェットを駆動させるための
0:10:24	三角Head撮影新名市野W639というのがブルーのライン上にあるかと思えます。
0:10:31	こちら和気ってスチームジェットの204作動させているという関係ではございますが、
0:10:38	もう一つ赤いラインで示している、JET-205のライン、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:44	ここにも同じように、スチームジェットとそれを駆動する、⑤がございまして、
0:10:50	⑤の 271W両方 40、これは平方、2-1 がありましたけれども、ここに普通の環境にないっつうということで設定しておりますけれども、
0:11:03	このバルブの管理という部分と同時に作動して、この間にそっていただきますと、272 の V-18 にもですね、
0:11:16	B-20 から、駅が整備されているというような状況でございます。
0:11:22	この図でご説明をいたしましたところが本文戻っていただきまして 2 ページの 2 ポツですけれども、
0:11:31	原因というところで書かしていただきます。
0:11:36	現場の点検ということでバルブの開閉状態とその配管の温度これ地中蒸気が流れまして配管の温度が上昇いたしますので、そういう意味で配管の温度を入れております。
0:11:49	あとはすぐ除草ございますのでほかの貯槽をですね、液変動こういったものも調べまして、2-18 へのスチーム供給ラインのバルブ、先ほど申し上げました W640 と、
0:12:03	これ閉状態であったものの、6 年までのその作動不良、これは異物の噛み込み等によるその状況内通と考えておりますけれども、これが生じまして V18 の事務局側にも 2 オオブ、
0:12:16	力が同時に供給されたということで、
0:12:19	ちょっと供給されました大津チームリーダーを損益いたしますので、残りの 37 と 18 にそれぞれ 1 名ずつ移送されると、こういう関係でございます。
0:12:31	先ほど別添の中でも見ていただきましたように J-P A R C 204205、この二つのスチームジェットが車両 20 日についてございますけれども、
0:12:41	これは互いに独立した系統であるということと、
0:12:46	あと別添 1E をもう一度見ていただきたいんですけども、それぞれの記述を作動させるためのバルブ、
0:12:54	271W、63964×というところの下側下の丸囲いで示してございますけれども、
0:13:03	湖西の配管運動を確認をいたしましたところですね、どちらも温度が上昇しているということで、これ実測いたしまして、料金が通っているということを確認をしているというようなことでございます。
0:13:16	戻っていただきまして 3 ポツ、防除の配送というところですけども、本当に問題はないということで 2 点の観点から述べております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:28	1点目につきましては272のV-18、これはそもそも高放射性廃棄長相 応でございます、何々市野木の21号8番からの水の移送程度におき ましても放射性廃棄をとりあえずということが出来る限度です。
0:13:43	ということで遮へい、閉じ込め、臨界防止等の安全上で問題はないとい うことでございます。
0:13:50	臨界防止につきましては米印には注釈を入れておりますけれども、今回 工程産業で扱うウランとプルトニウムの向後力ということで、これにつ いては臨界評価を挨拶計画、ここに示しております
0:14:05	全部の中の別紙の1ですね。
0:14:09	塩分、奥田でございます、それぞれの移送系配管を含む現体系におき まして無限実効増大率0.75未満ということで、
0:14:19	取扱技術員はですね、に管理上問題ないということでございます。もう 一つのポツですけども2段目の18につきまして廃棄につきましては は、このランプ向後凌輝でございます、
0:14:34	ここの廃棄につきましては工程洗浄では施設に集約をするというふう につきましては、以上でございます。既存の設備を使いまして公表予定の 新名新野分37。
0:14:45	こちらにその送ることができると、こういうことでございます。
0:14:51	工程奏者操作上の問題もないということで、ただし核物質を含んでいる ということですので左折の対応は必要になってございます。
0:15:02	次、めくっていただきまして3ページのところですけども、今後重た い作業バルブの対応ということで、
0:15:13	2-1の二条からですね、V-18、伊井側におきまして今後につきましては は、先ほど申し上げたフォローアップ者数の対応4月17日から実施し ておりまして、
0:15:26	4月19日までですね、18に送りました駅というのは古井の37の方に 移動の管理をしているといった状況でございます。
0:15:36	文37のフォローアップ視察これ排泄移送するにあたっての冊というこ とで、これにつきましては先ほどの資料基早期サンプリングと主蒸気 成分整備が必要ということでこれについては日程を調整をしているとい うようなことでございます。
0:15:51	今後フォローアップ査察の終了後、作動不良を後応じましたW640、こ れについては取り外して交換するというので、取り外したバルブにつ きましては外観の確認。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:04	水圧による漏電を、ここは本規定に基づきまして、部品交換を行って対応したいということでございます。このような屋外に関しましてはあらかじめ廃止措置計画に想定されるような不具合所
0:16:20	こういうことで事前に申請さしていただいておりますけれども、そちらの内容、対応というのが台数によるというのは削減効果ということでございます。松田西田把握対応したいというふうになってございます。
0:16:36	はい。資料1、能勢説明は以上となります。
0:16:42	規制庁の大嶋でございます。ただいまのご説明に関しまして、規制庁の方から質問等ありましたらお願いいたします。
0:17:04	すいません、それでは規制庁オオシマなんですけれども、
0:17:09	この原因については、異物と異物の噛み込み等による内通ということなんですけど、もうこれはほぼほぼそうだろうということでご判断されているのでしょうか。
0:17:23	はいちょっと2ポツの下のところに茶道W6407の作動不良ということで異物の噛み込み排水性を書かしていただいております。
0:17:35	これについては今の640W640自身はですね今後観察していくというような状況であります、先ほどのように別添2のところにありますように、閉状態で
0:17:51	蒸気が追求しているような状況からですね、真ん中の内、蒸気が閉状態のバルブに協議しているということでいつということ、
0:18:03	実際としては異物の噛み込み等を考えられるということで現状そのように推定しているという状況でございます。
0:18:13	イメージとしては、もう少しこう隙間が
0:18:17	で、そっからこう流れてしまったっていうそういうイメージということなんです。そういうようなイメージで、
0:18:27	やっぱりそういった、そのようなイメージ。
0:18:30	細井小使えますと、何かその少し隙間があっても、やはりこうどう良好。
0:18:36	同じそれぞれ50%50%にこう、
0:18:39	流れてしまうものですか。
0:18:45	仕切弁のですね隙の大きさにもよるとは思いますけれども、
0:18:53	ある程度評価をいたしますと
0:18:57	前回でなくてもですね蒸気が通気できるような面積がありますと性能上、スチームジェットとしてはその制度を発揮してしまうと。
0:19:07	こういうようなことになると思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:17	他の種それから今後、4 ポツの今後の対応で、今度は調査材の移送ということで、資料、
0:19:29	基礎、
0:19:31	基礎、既存機ですかね。
0:19:34	の整備のために一部調整中ということなんですけど、国庫の
0:19:40	気相機というのは、またこのスチームジェットと渡邊通の設備を新たに設けるってということで記載されておるんでしょうか。
0:19:53	この資料規則等のまた先ほどのスチームジェットと全く別のものございまして、
0:19:59	中間貯槽にV-37と書かれておりますので中間調整にマイページで集めましてここに今日資料採取するために使う、そちい、桜井筒井を呼んでおりますけれども、
0:20:14	その中の一部の部品と、こういうような形になります。
0:20:18	ここ整備をして試料を採集できる状態にして、対応していくという、クリサキ法がす、必要な状況ということで現状それに取り組んでいるような事実でございます。
0:20:33	そうした在庫き損器で、液体移送するわけではなくって、サンプルを取るためにこういう設備を設けて、データサンプルを確認してから移送を始めるっていうそういう、
0:20:45	イメージでよろしいですか。
0:20:48	トップでございます。
0:20:55	を明日、はい。
0:21:03	他にありませんでしょうか。
0:21:09	菅野ショオロです。よろしいでしょうか。
0:21:17	えっと、衝撃ライン、今回送ってしまったV18へ送ったところというのは、スチームジェットのバルブがあるんですけど商機ラインの本屋バルブはないんでしょうか。あと伝播域、
0:21:30	一つ開いて、18点ですけど減配ケア、常にどこか一つ開いてる状態なんでしょうか。お願いします。
0:21:40	はい絶対にの図でそういう形でご説明してございますけれども、この赤いルート方法ですね。
0:21:49	パパールートで示している部分で先ほどの27日のW64までというところを抜けますと、それより下流にはバルブはないといった状況でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:01	分配器の 272-D-11 というところに取りますがけれどもここはいずれか複数の機器に移送先を選択するための分配器でございます、
0:22:15	今回の場合は 2 段に信 18 にセットをされている状態ということで、
0:22:21	ここがいわゆる DBV-18 にセットされております W640 から一本道という形で辨野 18 に入るといふそういう経路構成になってございます。
0:22:40	ありがとうございました。
0:23:01	皆さんこのフジオカですが、
0:23:04	お前らそうか。
0:23:09	58 に入ったものを、
0:23:11	37 に戻す際の経路は、
0:23:15	やってみたとどういふ。
0:23:20	漏えいになりませうでしょうか。
0:23:23	はい。ですな別添で示しておりますそういう経路で 0、真ん中に 272 の部位の両方でございますが、こちらに入ってきたはですな 58 の中にスチームジェットが書いておりますけれども、
0:23:39	新名新居の JET-185 というスチームジェットを使いまして、V-37 に向かって清潔、途中分配器に何の D-10 というところで
0:23:53	272-37 側にセットされてございますのでこのスチームジェット 185 で請求をしたということでございます。
0:24:05	はいどうぞ。ありがとうございます。
0:24:34	ほかにございませうでしょうか。
0:24:47	はないようでしたら、続いて資料にも、
0:24:52	ちょっと説明の方に移りたいと思っておりますので、ご説明の方お願いしてもよろしいですか。
0:24:59	はい、放射線管理部、細見から説明させていただきます。線量計の変更に係る運用の詳細というタイトルで、こちら令和 5 年 1 月 18 日に申請させていただきました。
0:25:14	本ての変更認可申請書のうち、個人線量計及び積算線量計に係る記載変更に関しまして、線量計の変更に係る運用の詳細、
0:25:26	この中には外部委託をすることに伴いまして、線量測定に係る品質確保の詳細も含めて、これらの事項について、補足説明させていただくものでございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:39	説明の流れにつきましては、二つ、2種類線量計の種類がございますので、まず、個人線量計に関する運用の詳細についてご説明させていただきました。
0:25:51	そのあと、環境監視に係る積算線量計の説明をさせていただきたいと思っております。
0:25:58	では資料6ページの2ポツ、
0:26:02	個人戦5管理や団体増の部分について説明措置を進めていきます。
0:26:08	現在、東海再処理施設においては、
0:26:12	ここにおいては、部分と言わず、管理地域に流域する放射線業務従事者及び一時立入者の外部学の線量の測定については、
0:26:22	J A 言えば、庄司管理する値鶴見やす線量計、
0:26:28	J A E A T L Dという名前を布田、売らせていただきますが、及びその読み取り装置を使用して、社内を実施しております。
0:26:37	このJ A T L Dを供給するメーカーの方の保守サポートの終了というものが表明されておりますことと、
0:26:47	放射性同位元素等規制法施行規則の改正の対応といたしまして、内部被ばく線量の測定というものは、10、
0:26:57	現在実施しております所内実施から、外部委託。
0:27:01	線量測定サービスの利用になりますが、こちら令和5年10月1日より順次変更する。
0:27:08	と予定しております。
0:27:09	同1に、この外部委託に伴い、個人線量管理が運用がどのように変更になるかのイメージ。
0:27:17	を示させていただいております。図1の方の、まず左の方に示しますのが現在の運用の流れになっております。
0:27:25	他の点線で示す部分が社内実施をしている部分で、
0:27:30	なっておりますが、まず管理の対象となる放射線業務従事者の登録を行いまして、その登録された従事者につきまして、内部被ばくの測定及び外部被ばくの測定をそれぞれ実施いたします。
0:27:44	この外部被ばくの測定に関しましては、自分たち、J Aで持っているT L Dを使用しているというところでございます。して、それぞれ測定した結果を用いまして、
0:27:56	内部、内部被ばく線量の算定評価を行います。
0:28:01	そして、評価した結果をもとに記録の作成を行いまして、また、法令等に基づく各種報告を実施するという流れになってございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:10	これを矢印で示さしておりますがこれを外部委託に、
0:28:14	多分つきまして、この外部被ばく測定の
0:28:18	中のプロセスの一部を外部委託。
0:28:22	うたって、
0:28:24	委託いたします。
0:28:26	で、業務として残りますものの、社内における線量計をここ、放射線業務従事者に配布する作業と、回収する作業というのは、
0:28:37	社内実施の中に残りますが、外部に委託する部分としては、青色の破線で示している部分になっておりまして、線量測定サービスとして外部から提供される
0:28:50	内容は破線の中の下の方に書かせていただいたようされる医療は専門いただいておりますが、線量計を供給する上線量と供給した線量計を返却した後それを測定する。
0:29:03	そして測定結果ページへ報告する。これは使用する線量計の保守校正を行う。そして、上記書きまして、これら業務の品質管理を行うというのが外部に委託する部分となっております。
0:29:17	ただ本文方に戻りまして、
0:29:20	修復のところになります、外部委託。
0:29:24	これにおきましては、外部委託先から供給される線個人線量計を、外部被ばく線量の測定に使用することになるため、
0:29:33	線量管理を実施しております放射線管理部において、調達管理に係るプロセスというものが新たに発生することになります。
0:29:42	この調達管理のプロセスといたしましては線量測定サービスの契約であったり、
0:29:48	外部委託先への個人線量計の供給指示、
0:29:51	使用後の線量計の測定指示、そして測定結果の受け取り等になります。
0:29:57	一方、その実際に個人線量計を着用される、放射線業務従事者であったり、各作業部署に、
0:30:06	の線量管理担当者の立場におきましては、着用する個人線量計の種類が、J A の T L D から、外部委託先の個人線量計に、
0:30:17	変更になることを付けば、現状の運用からの変更は生じません。
0:30:23	続きまして7ページ。
0:30:27	3ポツ、個人線量管理プロセスの詳細というところで、先ほど見て、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:32	イメージでご説明させていただきました内容を詳細なプロセスとして書き下したものになります。
0:30:42	パターン業務従事者に対する線量の管理は、以下に示すプロセスにて実施するというようになっておりまして、また各プロセスと、それらを規定しております再処理施設保安規定。
0:30:54	及びその歌舞伎系こちら、放射線管理の細則を定めた社内基準になりますが、それらの関係について示したものを、9 ページ以降、9 ページから 15 ページまでの
0:31:07	表 1 に、整理したものを添付してございます。こちら表については最後に、説明させていただきたいと思います。
0:31:15	まず、車両管理車両系の管理に関するプロセスですが、放射線管理部におきまして、
0:31:23	線量測定サービス事業の調達管理を一括して実施いたします。
0:31:28	この際、受注者の満たすべき技術的要件といたしまして、日本適合性認定協会の認定、J A B 日程と言われるものですが、こちらを取得しているサービス事業者であることを要求いたしまして、
0:31:41	契約前にその認定処理で確認をいたします。
0:31:44	また、受賞者が終了する個人線量計の、
0:31:48	性能につきましては測定選手、β線中性子線が開かれること、またその建築限界値について、
0:31:59	J A T L D と同等または同等以上の性能であることを、こちらも契約前に、J A B の認定書及びその技術資料等を持ちまして確認することで、
0:32:09	確認をいたします。
0:32:11	契約を締結いたしましたら、放射線管理部から毎四半期、
0:32:18	とし、
0:32:20	再処理施設におきましては 3 ヶ月の管理を基本としておりまして、従事者に応じて、1 ヶ月間、間を使い分けている状況ではございますが、
0:32:30	当然着用期間におきまして放射線業務実施台しかに必要な個人数の個人線量計を放射線管理部に下調達いたします。
0:32:40	続きますと線量計の配布のプロセスになりますが、放射線管理部を、外部から調達した個人線量計を各作業部署を配布いたします。
0:32:50	(3) 作業部署においては、ここの放射線業務自身は個人線量計を配布いたします。
0:32:56	線量計の使用、保管にプロセスになりますが、放射線業務従事者の管理区域に 1 時に配布された個人経営線量計を着用し、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:06	また他においては、本人以外に使用されることのないよう、個人線量計はロッカー等で施錠保管をいたします。
0:33:14	続きまして線量計の回収測定依頼のプロセスになりますが、放射線管理部毎四半期または毎月計画作業部署から個人線量計を回収いたします。
0:33:26	この後これ 1000 管理部から線量測定サービス事業者へ個人線量計を送付いたしまして、測定依頼を発注指示をかけます。
0:33:37	最後、線量評価、線量管理、個人への通知のプロセスになりますが、
0:33:43	放射線管理部は、線量測定サービス事業者から報告された測定結果を受け取りまして、個人線量管理システムと言われる方の線量管理のための専用データベースで登録を行います。
0:33:55	そのあと放射線管理部において、エース個人線量管理システムで登録された測定結果を用いまして、保安規定に定めております。外部被ばく線量も評価を実施いたします。
0:34:09	また、放射線管理におきまして同様に、空気中の放射性物質濃度等の測定結果を用いまして、こちらも保安規定に定めております内部被ばく線量の評価を実施いたします。
0:34:22	そしてこれが大変な被ばく線量及び内部被ばく線量の評価結果から、鉄骨の関係に定めております。原因調査レベル、勧告レベル、線量限度等の
0:34:34	各線量の
0:34:36	基準レベルと比較を確認しそれを超えていないということを確認いたします。
0:34:43	では、作業部署における管理におきましては、特殊放射線作業計画等に基づきまして、作業の期間ごとに、測定いたします線量測定結果、
0:34:55	補助の電子線量計による日々の線量測定結果等を使用いたしまして、きめ細やかな線量管理を実施いたします。
0:35:04	最後に、放射線管理部は、個人線量の評価結果を各部署の長及び個人へ通知いたします。
0:35:14	以上が、個人線量計の運用の説明になります。
0:35:20	続きまして、8 ページ。
0:35:23	4 ポツで、ここから環境監視に係る積算線量計の詳細運用の詳細についてご説明させていただきます。
0:35:32	現在こちら東海再処理施設における周辺監視区域内外の空間放射線積算線量の測定につきまして、こちらも個人線量と同様に、J A が所有する、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:45	環境測定への熱峯線線量計、一般環境 J A T L D といいますが、こちらとその読み取り装置を使用して社内で実施しております。
0:35:55	こちら環境 J A T L D を供給するメーカーの個人線量計を供給するメーカーと同じでありまして、メーカーの保守サポート終了が表明されていることを受けまして、
0:36:06	こちらは、積算線量計及び読み取り装置一式の更新、または、外部委託。
0:36:12	の二つ。
0:36:14	今へ、への、どちらかの変更を検討してる段階でございます。
0:36:20	更新する場合におきましては、積算線量計及びその読み取り装置の性能に関しまして、
0:36:27	こちら、従来から放射能測定法シリーズに、
0:36:31	基づいて特定を実施しております。いるため、その代替機につきましても、積算線量計の種類に応じた放射能測定法シリーズに基づく性能を要求して、
0:36:43	調達管理することで、これまでと、
0:36:47	または同等以上の品質というものを確保いたします。
0:36:51	一方、外部委託に変更する場合につきましては、
0:36:55	ここ、環境の線量計につきましては、個人線量計とは異なりその認定制度というものはございませんので、
0:37:03	受注者の品質マネジメントシステムについて、I S O 9001 番の認定を取得していること。
0:37:11	及びその空間放射線積算線量の測定について、放射能測定法シリーズに基づき実施する。
0:37:19	この二つを要求して調達管理することで、
0:37:22	環境 J A T L D による所内実施と同等または同等以上の品質を確保いたします。
0:37:29	なお、ナガキなりますが、各モニタリング本経営積算線量計を実際に設置していく作業回収シンリツ作業巡視、
0:37:40	する作業等につきましては、外部委託測定を外部委託に変更する場合におきましても、こちら従来通り、力量管理した J A E A の従業員にて実施するため、
0:37:51	この作業の部分に関する品質は変わりませんで、最後のポツ、積算線量測定に係る品質の確保、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:01	につきまして、これまで述べさせていただいたことをまとめた図になりますが、個人線量測定の変更にいたしましては、
0:38:09	外部委託により調達する範囲で、個人線量計の性能、
0:38:14	と受注者の線量測定にかかる能力になりますが、こちら、使用する個人線量計の性能については、再処理施設で必要とする技術要件を出していること。
0:38:25	能力に関しましては、日本適合性協会の認定を取得していること。
0:38:32	二つを再処理施設の品質マネジメントシステムに基づく調達管理プロセスの中で、確実にすることで、
0:38:39	従来 of 社内実施と同等または同等以上の品質というものを確保いたします。
0:38:45	空間放射線積算線量測定の変更にしましては、
0:38:49	甲子園調達する、更新する場合に、調達する範囲、積算線量計の性能、または外部委託により調達する範囲、積算線量計の性能と、
0:39:02	受注者の線量測定にかかる能力。
0:39:05	につきまして、放射能測定法シリーズに基づく性能及び方法であることを求めること。
0:39:12	大外部委託する場合は、その事業者の能力につきまして、ISO9001年、
0:39:20	坂野認定に基づく力量管理を実施しているということ。
0:39:23	この2点について、こちらでも再処理施設の品質マネジメントシステムに基づく調達管理プロセスの中で、確実にすることで、
0:39:32	これまでの所内実施と同等または同等以上の品質を確保する。
0:39:37	こうしております。
0:39:42	9ページ以降、少し法の内容について、
0:39:48	簡単にはなりませんが、対応方法、
0:39:53	本ご紹介させていただきます。
0:39:56	ページは、線量計の調達管理に、
0:40:01	上がる部分ありますが、こちら最先端の案件の中の品質マネジメントの部分に書かれております7ポツ4の長卓の部分において、調達プロセス、
0:40:13	において、受注、
0:40:16	発注先の強化でありましたり、7ポツ4ポツ2の調達要求事項において必要な調達要求事項を定めること。
0:40:24	続きまして10ページ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:27	下になりますが、
0:40:29	7 ポツ 4 ポツ 3 の調達製品の検証という、これは、
0:40:34	こちらのご説明を申し上げます。ましてちょっと 2 人というものを実施いたします。続きまして全合計の各配布のプロセスにおきましては、こちらは
0:40:45	放射線管理を催促をしない基準に係る、記載されている事項になりますが、出入り管理の部分におきまして、放射線業務従事者を示し、
0:40:57	アウト線量計測課長が示されたという、放射線業務従事者に線量計を配布するというプロセスで、
0:41:06	統合について規定されてございます。
0:41:10	ページ、11 ページ。
0:41:12	産業系の使用及び保管に関するプロセスになりますが、こちら再処理施設保安規定、
0:41:20	第 87 条において、
0:41:23	個人線量計を着用する旨が規定されてございます。また、社内基準におきまして、従事者、放射線業務従事者が、栗城乳井する時にこういう線量計を着用する旨が記載されてございます。
0:41:39	続きまして西郷形の回収測定依頼のプロセスになりますが、
0:41:44	こちら再処理施設保安規定の内部被ばく線量の特定による 104 条の部分におきまして、線量計測課長が、従事者の線量を測定する。
0:41:55	これが記載されてございます。
0:41:58	52 ページ。
0:41:59	ありますが、
0:42:06	期待する。
0:42:08	ページ。
0:42:10	はい。12 ページの下の方になりますが、材料評価線量管理、個人への通知の部分になりますが、こちら再処理施設保安規定の中で、線量限度、
0:42:22	日当たり続いて 13 ページになりますが、
0:42:26	線量の数値、
0:42:28	すいません、一番内部被ばく線量の基礎部分で評価をすることが定められておりまして、評価をする。
0:42:38	片道被ばく原因の調査として原因調査レベルよう勧告の量境界の勧告、作業制限の勧告ということで勧告レベルの設定、
0:42:49	続きまして 14 ページ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:52	これ設定されておりましたそれは、
0:42:56	今日あたりがいろいろ、ページの上の方の第2-7表及び第2-9表という ことで、整理された表として
0:43:06	それぞれの管理部が、茂原でございます。
0:43:11	本、
0:43:13	のページの下の方にありますが、社内基準の1は、大分、
0:43:20	個人線量計の記録レベルで各個人線量計に要求する記録レベル。
0:43:27	記録レベルを定めて、
0:43:33	でございます。
0:43:36	こちら、報告及び通知の詳細について、所内基準において定めた、
0:43:43	部分の抜粋になってございます。
0:43:47	説明は以上になります。
0:43:52	規制庁の大島です。ただいまの説明に対しまして、規制庁からコメント 等ありましたらお願いいたします。
0:44:07	すいません。菅野ショオロですよろしいでしょうか。
0:44:12	大分AMG行政委託ということなんですけど、もし臨時測定があった場 合、今までだと内部貸貸測定できたと思うんですけど、
0:44:24	外部委託の場合との臨時測定というのは対応可能なのでしょうか。
0:44:32	放射線管理の細見です。
0:44:34	はい。
0:44:36	それぞれ各です。
0:44:38	今小受注候補者として予定しております各サービス事業者に確認いたし ましたところ、それぞれ24時間サービスという緊急測定のサービスを 提供しておりますので、
0:44:49	γ 線 β 線については24時間以内の測定で中性子につきましては少し測 定に時間かかりますので48時間以内となりますが、それぞれその時間 内で報告を
0:45:00	できるサービスが利用できるということを確認してございます。
0:45:08	ありがとう。
0:45:09	ありがとうございました。
0:45:22	規制庁植田ですすいません。
0:45:29	あ、すいませんどうぞ。
0:45:31	大丈夫です。
0:45:37	規制庁からですね、7ページのその3ポツの詳細のところちょっと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:43	現状と違いを少し説明して欲しいと思ってるんですが、
0:45:49	線量計の調達管理のところと言うと、
0:45:56	1 ポツ目の調達管理を一括して実施というところと、2 ポツ目の、
0:46:03	J A B 認定を取得したサービス事業者であることを要求し、認定書で確認と。
0:46:10	その部分
0:46:12	現状と変わるって言うところですかね。
0:46:18	お医者さん管理部の細見です。
0:46:21	はい。そっち、あとその数、三つ目のポツに、線量管理系の管理の三つ目のポツになります。間瀬、受注者が使用する線量計の、
0:46:31	性能について確認する部分。
0:46:34	また
0:46:35	総括管理として、新しく増える部分になります。
0:46:41	あと、話になります。中段付近であります線量計の回収測定以外の部分であります
0:46:49	回収した線量計を線量測定サービス事業者へ送付し測定を依頼するといった部分は新しく増える部分。
0:46:58	以上でございます。
0:47:02	規制庁浅野。
0:47:04	管理部から教えて欲しいんですが、
0:47:08	今日は、
0:47:12	J A B 認定のところは除いて、
0:47:16	検出限界が、
0:47:18	何か技術基準に、
0:47:21	基づいてるって言うところは今までと変わらないわけですよ。
0:47:29	お医者さんからも保存です。はい。
0:47:31	これまでとか、変わらない性能のである線量計、
0:47:36	受注者が使うということを要求するということでございます。
0:47:43	はい。
0:47:44	それで、ちょっとそこの、このページ7ページのところ
0:47:50	変わるところについては少し下線でも引いてもらって、
0:47:56	対応がですね、表をつけていただいた下部規定表の1の方で、
0:48:04	よ、対応づけるようにして欲しいんですが、
0:48:16	例えばJ A B 認定について、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:19	というような記載は下部規定のところでは、ちょっと見えてこないような今状況なので、
0:48:27	下部規定も定められてるってところを示して欲しいんですけど。
0:48:35	放射線部細見です
0:48:39	9 ページ目の下部規定のところになります表の中の喜多助教の調達管理のプロセスの中で、
0:48:48	7 ポツ 4 ポツの調達管理の中でも、
0:48:53	必要な調達要求事項を定めて、ここ、一般論として要求事項を定めて、調達管理を行うというところで、現状の下部規定の中ではその逆認定を必ず要求するというところまでの記載は今の
0:49:08	現状ございません。
0:49:12	規制庁バランスそうすると一。
0:49:18	属日程で、
0:49:22	取得してるるところから調達するんだっていうちょっと仕組みをですね。
0:49:26	下部規定も含めて確認しておくというのが必要かなと思ってるんですが、
0:49:33	それをどうしたらできますかね。
0:49:40	細見です。申し訳ございません。仕組みというものは、
0:49:51	下部規定には明確に J A B 認定というよ。
0:49:56	規模は出てこないのですが、
0:49:59	調達管理のに関する
0:50:04	増設の形状といたしまして必要な要求事項を明確化した仕様書を作成して調達管理を行うという。
0:50:12	プロセス定めておりますのでその仕様書の中で、
0:50:16	全部認定を取得しているということを明確に定めては、発注し、調達管理を行うという。
0:50:23	基準になっている。
0:50:25	これは現状でございます。
0:50:29	ごめんなさい。今言われたことを、何かこの表の中に示していただくのか、
0:50:40	必ず
0:50:42	見て何技術評価をして、この後変わらないものが調達されるんだよっていうのを何らかの形で示して欲しいと思ってるんですが、
0:51:02	市庁舎経営管理部細見です。はい、承知いたしました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:10	今、規制庁ので裾野を今お願いしたのは7ページの詳細プロセスのところで、
0:51:18	変わったところが、ここで、その変わったところはしっかりと下部規定なり何なりに反映されてるので、これまでと変わらないものが調達されるんだと。
0:51:31	いうのを、
0:51:32	この資料でもって確認できるんですけどということにしておきたいんですけど。
0:51:44	大澤さん管理部細見です。
0:51:47	御説明御説明の方法といたしまして下部規定の中で明確にそのような、野瀬線量個人線量計の調達に関する
0:51:58	プロセスを規定するわけではなく、現在もうすでに用意されております、調達管理のプロセスというものがございますのでそのプロセスを使えば、
0:52:09	これまでと変わらない品質の個人線量の測定というものを調達できるという方法でご説明させていただきたいと考えておりますが、
0:52:19	その方法でよろしい。
0:52:23	いいでしょうか。所長その方法については任せますけど、
0:52:30	その周りと変わらない技術要件、技術要件ですとか、
0:52:38	認定認定業者である。
0:52:43	ということ等が、どこで担保されてるのかっていうところはしっかり示して欲しいと思ってるんですけど、
0:52:57	これが調達、何々、何々、
0:53:03	個人線量計の測定に関する外部調達仕様書なのか。
0:53:09	それが何か、
0:53:11	どういうところで、
0:53:14	規定されてて、担保されるのかっていうのをちょっと示していただきたいと思ってるんですけど。
0:53:25	お医者さん管理部細見です。はい。それ。
0:53:28	ご承知いたしました。それで相当具体的な調達管理のプロセスの中の詳細について、
0:53:36	説明はさせていただきたいと思います。以上です。
0:53:41	新宅です。
0:53:43	プロセスを説明するというよりも、調達仕様書でよ示されてますとか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:52	具体、具体的にこう志免首相に示されてますとかっていうところを示してもらえればと思いますので、
0:54:03	細井です。はい、承知いたしました。
0:54:06	はい。
0:54:22	それでこの数、本、
0:54:26	12、
0:54:28	もうついてちょっと補正も必要かなとも考えてるんですが、
0:54:33	その補正内容について何か検討されてますでしょうか。
0:54:42	品質保証課の石山と申します。補正内容につきましては、
0:54:47	この会合でご説明しました品質マネジメントプロセスで調達管理が、によって、今まで品質入らないことを、
0:54:57	示したことを申請書の理由の中に追記する形で今考えてございますけども、いかがでしょうか。
0:55:06	規制庁荒です。はい。その方向で少し1度何か案んでいいので、何か1枚。
0:55:14	作って、
0:55:16	もらえないかなと思ってますのでよろしくお願いします。
0:55:22	承知しました。
0:55:24	それぞれ具体的な記載でいうと、今日8ページで示されてる。
0:55:30	5交通の品質確保についてのところを示してもらえればと思ってるんですが、いかがですかね。
0:55:46	わかりました個別の内容を反映した内容を、
0:55:50	そういう形で検討します。
0:55:55	その時に、下部規定に基づきっていうことを1市
0:56:02	用語を入れることはできますか。
0:56:16	はい、下部規定性悪説をこちらで言うと、放射線管理基準になるんですけども、
0:56:22	その辺ちょっとポイントをさせていただきますしてちょっとさせていただきます。
0:56:31	例えば最初に、
0:56:34	3行目辺りの再処理施設の品質マネジメントシステムに基づく、
0:56:40	調達になるんですけども、
0:56:43	ちょっとおっしゃっています。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:57	規制庁荒です。例えばその3行目あったところで、再処理施設の品質マネジメントシステムに基づく、
0:57:04	調達管理のプロセスの中で、下部規定に定め、確実にすることでみたいな、
0:57:11	書き方ができますかねということです。
0:57:24	いろいろな、
0:57:29	これは質問報告、検討、お伝えをいたします。
0:57:34	よろしくお願いします。
0:57:43	規制庁大坂です。確認までなんですけれども、今、今の保安規定の審査の同じところで、本機器系の申請書の中だと、
0:57:54	その外部機関に委託して測定を行う予定であるって書かれてるんですね。
0:58:00	積算線量の方も、こちらは委託等により測定を行う予定であるっていう方、書き方になっておって、これはまた
0:58:10	確定は
0:58:12	現時点ではしてないってことなんでしょうか。
0:58:21	妊産婦につきましては確定しております。
0:58:25	線量計の方はもう外部委託ということで確定されていて、関さんの方は、物だけ購入して自前でやるか、外部に委託するかどうかはまだ、
0:58:36	決まっていないということでよろしいですか。
0:58:41	原子力機構瀬谷と申します。恐怖環境の積算線量計についても、おっしゃられる通りで、今後、藤講師意識してやるか、外部委託するか。
0:58:55	検討の上、定めていく予定です。
0:59:03	わかりました。
0:59:04	またそれも、うん。
0:59:05	そのどちらの方が可能性が高いとかは、
0:59:09	詰められてないんですかね。
0:59:14	機構瀬谷です。はい。その通りでして、今年度ずっと検討を進めていくというふうな予定を組んでおりまして、今年度末にも、どちらが優先として
0:59:30	媒体機能、広報として高いかを選択する運用の予定です。
0:59:37	はいわかりましたありがとうございます。
1:00:43	すいません引き続き、原子力規制庁の島なんですけれども、外部委託する際の契約なんですけどこれって基本的に年間契約になるんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:00	発行者さん管理部細見です。はい。年間契約。
1:01:04	3ヶ月、年間約もしくは複数段階傾向、予定しております。
1:01:12	三角蓮。
1:01:15	1枚あるんですね。
1:01:23	現状、結構細見です。はい。その通りでございます。
1:01:26	そうすると
1:01:31	底を括弧の認定について確認するっていうことも、毎年確認するか、それとも数年に1回確認するかっていうようなそこで差が出てきてしまうんですか。
1:01:48	古木古閑浅見です。文系小を確認するのは、
1:01:55	穂積です。はい。不肖、江藤契約前になりますので、
1:02:05	細見です。すいません。ちょっと1人乱れましたのもう一度ご質問いただけますでしょうか。
1:02:15	はい。その契約が、年間か、それとも複数年かで、そのどちらもあり得るということなんですけれども、その認定書の確認についても、契約前にされるんだろうなと思うので、
1:02:30	毎年、確認をするタイミングが、
1:02:34	ある。
1:02:35	場合もある。数年に1回、て良いついていう場合もあるのかなと思ったんですけど。
1:02:41	そう。そういった状況になりうるということでよろしいですか。
1:02:48	印象結構補足です。はい。つまり、ご理解で間違いございません。
1:03:07	細木小細見です。
1:03:09	補足説明させていただきますと認定賞には有効期間ございますので、その認定書の有効期間を確認することと、あとは、取り消し情報等ございましたらそちらも取り消し情報につきましては情報、
1:03:28	池市長ほか、情報を確認いたしましてそれらを、
1:03:31	両方確認する。
1:03:34	予定でございます。
1:03:36	状況については承知いたしました。ありがとうございます。
1:03:43	それからごめんなさいまた同じく2ページ目のですね、
1:03:48	ずっと、
1:03:52	近くから2ポツ目の補助用の
1:03:55	個人線量計というのはこれまでも、なんでしょう。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:00	使われていて、ここについては、今後も変わらない。
1:04:05	ということでよろしいんですね。
1:04:09	それとも外部委託するので、こういったものを併用しますということなんでしょうか。
1:04:17	原子力発電水、湖上の個人、電子式個人線量計につきましてはこれまで P M、こちら引っ越ししてたときも、
1:04:31	原子力機構細見です。
1:04:33	補助の電子式個人線量計につきましては、これまでも使用しておりました今後変わらない、使用していくという、
1:04:42	ことをございます。別紙につきましては、ございます。
1:04:52	はい、ありがとうございました。
1:05:07	規制庁浦です個人線量計のついてなんですが、
1:05:13	現在使ってる J A E A T L D は、
1:05:18	こちら外部調達してるってことで間違いはないですか。
1:05:28	原子力機構細見製品といたしまして外部調達しているということで間違いございません。
1:05:36	ですので、外部調達にあたっては、
1:05:40	技術評価を、その性能の担保されたものということ、技術要件として、
1:05:49	調達仕様書の中で要求してるってことですかね。
1:05:58	原子力機構細見です。はい。その通りでございます。
1:06:02	そこは
1:06:08	今後、外部委託しても変わらないってことなんですよ。
1:06:15	すごく細見です。産業系の性能という意味では、これまで調達して、製品として調達していたものと同様または同等以上のものを要求して、
1:06:27	調達するということございます。
1:06:32	はい、わかりましたありがとうございました。
1:06:52	他よろしいでしょうか。
1:06:59	もうすいません加来菅野ショオロですけど、よろしいでしょうか。
1:07:03	右下のページ番号 12 ページ。
1:07:08	えっと、今までのファイブヘダブル線量の測定も兵庫ところで T L D という言葉が出てきたのがなくなったと書いてあるんですけどさ。
1:07:19	環境監視の報告案規定のところでは、 T L D という言葉が出てきていないのでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:28	原子力機構、伊沢です。
1:07:30	この説明文の中で、表 1 として、ここで挙げた記載の中で、環境改修の整備、記載を申し訳ございませんが、割愛させていただいておりましたが、本規定の中身も、
1:07:45	199 条のところ、環境東野放射線講師人方向がございまして、その同条の第 4-1 表、及び子細 4-4 表におきまして、環境放射線
1:08:04	放射能の混信計画、あとですね、その野外設備の機器構成とか配置を示しております図、表がございまして、その中で、積算線量計括弧 T L D というふうな記載がございまして、今回の保安規定の改定に
1:08:24	おきましては、その P L / D という機種を特定するような記載を削除しまして、生産性量刑というふうな形で改定をしております。本規定のお答えの中で、環境用の T L D の記載変更になるところの、
1:08:43	以上です、藤さん、どうぞこの表、4-1 表、4-4 表、そこの記載の変更のみでございます。
1:08:55	ありがとうございます。ありがとうございますよくわかりました。
1:09:12	規制庁の大嶋です。他になければですね、続いて様式 C s i t u a t i o n。
1:09:26	失礼しました。資料 3 ですかね、の説明の方をお願いしたいと思います。
1:09:37	番処理施設課の内田です。ちょっと資料 3 についてご説明いたします。フリクション自動切替について茂木。
1:09:45	有田、松丸、廣田越智。
1:09:49	4 月 19 日にいただきました今年度として、自動切替の必要性ですとか、阿久津の金丸までの時間を整理するということでしたので、その観点から妥当性についてを、と修正しております。修正箇所については加瀬三木としておりますし、あと、
1:10:06	今回図 2 というのと、噴砂ということで、資料を図の方を追加で用意しております。
1:10:14	では資料のご説明に入らせていただきますが、ちょっと元のところへと変更ございませんけど、所管課にちょっと概要をご説明いただくと、右下の 50 ページでございます。
1:10:27	この工期が駅定期設備と空気圧縮機でございまして、知識設備については、改修運転ですとか管理工数のスタッフについては、ということで、作業部対策設計ということを計画してございまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:45	ここの米の言語指導切り換えとなっておりますクリター-2と自動切換機能を追加したいと考えてございます。
1:10:52	続きまして飛びますが、23ページでございます。
1:10:58	こちらはこれ、
1:11:01	クリタ四国回りを詳細にした図でございます。右側のクリップ施設内ということで、施設内の方の上田の空気圧縮機と、メイキョク水系等の指導や、
1:11:13	学校教育系の手動弁が設置されてございまして、今後、当社自動切換制御盤を設置いたしまして、空気圧縮機に関連する冷却水系ですとか、学校教育指導部の移動分にしたいということと配管の一部恒設と、
1:11:29	いうことを前回ご説明させていただいております。
1:11:32	両6ページに戻りまして、そこそういったことでこちらの方は、特に省略させていただきまして、2ポツの設備協力でございますが、あと先週の起動で、
1:11:45	この部分必要性等も含まれて、記載されておりましたので、僕は設備概要ということと、3ポツ、自動切換の機能の必要性ということで
1:11:57	皆さんがわけでございました。
1:11:59	まず、設備概要ですけど、当組合の浮田木曾設備でございますけども、クリプトン回収予定において東野からのクリプトンガスの回収運転のため、
1:12:09	冷却及び運用の窒素を供給し、回収運転終了後の管理放出、こういったことにおいて気さくパーツのために窒素ガスを供給してきました。
1:12:19	現在動力キャスクを交渉した場合において、圧縮空気を連続して供給するための媒体として、窒素が掃気自動で供給できるようになってございます。
1:12:30	で、一方でございますけど、
1:12:33	就業管理系統ですとか計測制御系統、計測制御系統については、不安心理調節計液と損益消せる漏えい検知器、
1:12:44	及びティケーケーということで使用してございます。グループ施設については、クリプトンの管理放出を終了し、ここをちょっとしている状態でございますので、
1:12:55	今後施設の汚染等を確認等にこれ機能が不要とは判断されるまでの間、仕組みの供給機能を維持管理していきたいと。
1:13:05	こんなふうを考えていき、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:11	散歩自動切り換えの必要性でございます。圧縮空気の供給が停止した場合には、継続制御システムの機能が失われますので、例えば負圧管監視廃液貯槽等の域外及びセル漏えい検知装置の漏えい開始ができなくなると。
1:13:25	ということで、圧縮空気を連続して供給する必要がございます。ちょっとここで一旦ちょっと 22 ページのペーパーをご覧ください。
1:13:38	物産の方は空気圧縮機の供給系統概要でございます、左下の空気圧縮機設備で、床から圧縮空気が矢印の流れで供給されています。
1:13:51	その右側にあるのが、継続制御システムでございます、西部漏えいですとか、あと通りこういったものを測定するのが利用しているというところでございます。
1:14:03	これも計測制御システムのうち現在のクリプトンの範囲等でございますので、これは停止した場合は市の会議開始できませんが、セル漏えい検知装置による監視ができなくなると。
1:14:15	いう状況でございます。
1:14:18	あと、瀬古青木のモデルについては、上の方に示して上の図になりますけれども、関係の中で、黒江りる氏の方で示しています。左側は、は入居が入ってきて、
1:14:30	年損益と、右側の四半期等の方も出ている。
1:14:33	U字で示しております。
1:14:36	三瓶とですが、それと合併調整ダンパは換気の
1:14:42	流れの上に配置されてございますが、この圧縮空気がなくなると、送風機左側でございますけどこれもできれば、セル調整ダンパを閉じます。
1:14:53	そして背伸び口でございますけど、ループであればVすると貯蔵すると、弁操作する、これは出口弁が開きます。
1:15:02	その他のそれを入口と出口が閉となるということになります。そのため、利益は基本的に止まるという状況の中で、排風機による廃棄が継続されるということで、
1:15:14	アンダーとグリーン、あと一部のセルについては負圧が深くなると、このような状況が生まれる。
1:15:22	本庄の方に絞ります、
1:15:27	えっと 3、3 行目の中ほどでございます。区域は、性能維持施設整備事業決定の圧縮技術研究機能になっていますので、
1:15:38	時田木曾、園部北さんは、窒素ガス自動供給の代替となる連続して圧縮空気を供給するための自動切り換えが必要と。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:46	ということで、
1:15:49	いただきまして、
1:15:52	三浦のページでございますが、そこからの対応費ご説明していますので、2-5 ページ、ご説明させていただきます。
1:16:09	えっとブームでございますけれども、これがクリップの施設の空気圧縮機の故障提示指示の対応フローでございます、両括弧 1 が、燃料でございます。
1:16:19	ここ伊東さんが、屋外の液体窒素設備の撤去法の場合において、両括弧 2 は手動切替、両括弧 3 は自動切替と、
1:16:30	こういうことを表しております。
1:16:33	市の現状でございますけれども、圧縮機、空気圧縮機を保証した場合は、空気圧縮機の外にございます阿久津線の圧力が下がるということで、
1:16:44	圧力低下に伴いまして、窒素ガスが自動的に供給されると、上杉でございます。
1:16:51	点線で繋がっていますけれどもその後手動による引きの切り換え操作を行うということでございます。
1:16:58	両括弧 2 首藤の場合ですが、空気圧縮機の停止。これ、清潔感支援は、現金した後、連絡を受けた作業員により手動で衛藤与儀を起動します。
1:17:09	これは日勤時間体であれば移動行為の約 1 時間程度、10 日休日であれば、作業員の自宅からの移動を含め、約 2 時間以上かかると。
1:17:19	そういった状況の中で切り換えを行っています。
1:17:22	一方でですね、A p p 町村の圧力はその右側の方にあと書いてございませぬけれども、
1:17:30	10 分後、故障停止から 10 分、
1:17:34	5 施設の最高使用圧力これダンパーですけど、これは吐出圧力最高使用圧力をして参りますので、閉止する動きの一部を書いてあると。
1:17:45	さらに、空調照明の圧縮空気でございますが約 30 分で、カラーにより圧縮空気が供給できなくなるという状況になります。その後ですけど、通常状態の復帰対応として予備機の起動後に別の作業が加わりまして、
1:17:59	制御室の方にプラスし、調節計これ 24 台を、首藤別所佐瀬三木と排気のバランスを調整するというのでさらに交換 1 時間かかるという状況でございます。
1:18:09	で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:11	日経時価自体であれば、約 30 分間はバック調査からとなりますのでこのコアの一気監視ですとか、セルリ検知設置による例確認ができなくなるという状況でございます。
1:18:25	でございますが、これ自動切換の場合ですが、空気圧縮機自動切換機能を追加する、ますので予備の主事の切り換えが可能となりますので、
1:18:37	圧縮空気を連続して供給することができずという状況でございます。
1:18:42	あと柔軟な整備は、
1:18:51	14 ページの議員等でございます。
1:18:55	これまでの 1.9 総設備により増額機能があった大変問題の空気圧縮指導切り換えとしてございましたが、今後、自動切換増加することで空気圧縮は主に気づかうこととなりますので、
1:19:07	教育職の自動自動交付機の方から貸すという状況でございます。
1:19:13	また南雲でございますけれども、W A C 教育が停止した場合は、先ほどご紹介した通り、担保が安全側に働き、施設への取り組みを維持されるという状況になりますし、
1:19:26	あと 4 地、
1:19:28	この 6 は変更してございません。
1:19:31	7 ポツでございますが、申請については前回 C F D の変更が記載してございましたが、今回の議会は性能維持施設の外、以前該当すると定義いたしました。
1:19:45	あとその下でございます部分が、それと 3 号の時ではございますが、空調が過大になるまでの時間を整理し、警察をし、示したという状況でございます。
1:19:58	以上で説明を終わります。
1:20:04	町長の大島です。規制庁の方からコメント等ありましたらお願いいたします。
1:20:26	規制庁依田です先ほど 5 ページの 5 ページ、7 ページですか。
1:20:32	7 ページの図 3 で、負圧が維持できるご説明があったんですが、ちょっと追い切れなかったので、
1:20:43	この図の 3 の中にでも追加追記してもらえるとありがたいんですけどいかがですか。
1:20:53	処理施設がございます。3 番の動きということであと残りました。ちなみにでございますけど、信越都築の隣のダンパ、青矢印ですか。
1:21:06	繋がってますけどこれが平米になります。
1:21:09	その右に行きまして、別途プロセス系分離する。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:13	こちらの出川のダンパー若井です。
1:21:19	で、ネットプロセス系の上記以外のところの出口ダンパが閉となります。
1:21:28	続きましてレッドと付けクリプトに貯蔵セル、転送させるの、左側、入口ですけど、遮断ダンパーと書いてるのはもうこれ、P a y P a yになります。
1:21:42	同じく殺せるのが岡井となります。
1:21:50	ペレット貯蔵権一番下のレッド貯蔵系ですが、嘘、上記以外は出口が閉になると、ということになります。
1:22:12	成長です例えば
1:22:16	弁のところのフェイルクローズなりフェイルオープンなりとか、
1:22:21	記号でも入れてもらって、少し説明していただいて、説明書きを入れて
1:22:28	負圧は維持される。
1:22:32	ていうところを示してもらえればと思います。
1:22:36	前処理施設課の津田ですわかりました。対応させていただきます。お願いします。
1:22:57	あ、すみません規制庁のスゴウですけども、今の22ページのところでちょっとお伺いしたいんですけど、
1:23:05	ちょっとこの所総益系のこの貯層ってというのは、な、どこ2あって何が入ってるか教えてもらえますか。
1:23:18	坂処理施設課の打田です。
1:23:22	貯蔵の方ですけど、
1:23:25	N N Wと呼ばれます悪すべてクリプトン施設内にございます。
1:23:31	で、M Wとか、低放射性の廃液の貯槽が2基ございます。
1:23:39	あと、V L A Wって動く等放射性の廃液、こちら女性が一基ございます。
1:23:53	規制庁とM F W
1:23:56	すみませんはい。
1:24:00	すみません。
1:24:01	N N Wの貯槽については、現状の水が入っている状況で今後発生しない、運転しないので、発生しないという状況です。
1:24:15	V L Wは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:18	こちらの方は、手洗い水とか空調のプロジェクトでこげん、夏場には増益するというようなゆし、
1:24:31	規制庁のスゴウです。
1:24:34	日V V L Wでしたっけ。これは、
1:24:39	今、最後ちょっと、軒、聞こえなかったんすけど夏場は増えるっていうものなんですか。
1:24:49	柳生佐藤の表。
1:25:00	そこ、
1:25:01	マイセン施設課の
1:25:05	前処理施設課の打田です。ただ、あと、
1:25:09	除草の場所ですけど、アンバー区域、
1:25:16	失礼しました。女性の方と設置場所ですけど、N N Wの仁木は、するのは、B Wの貯槽については、アンバー区域でございます。
1:25:29	ビールについては手洗い水とか空調の凝縮水が入ってくるということで、宿直か夏場的には増益してくるということです。
1:25:40	規制庁のスゴウですわかりましたそうすると。
1:25:45	セルのこのセルの漏えい検知装置ってあるんですけど、これは何かあるかわからんけどこのM Wっていうのも、
1:25:55	のセルの漏えい検知装置ということでいいですかね。
1:26:03	処理施設をもう一度、セルの建築等、
1:26:10	あとは
1:26:13	運用上、
1:26:14	の応答漏えい検知器の二つになります。
1:26:20	運よくいえる多分、
1:26:24	規制庁のスゴウですセル漏えい検知装置とは書いてあるんですけども、そのM A Wだけでなく、V L A Wの方も、
1:26:37	検知できるようになってるっていうことでいいですか。
1:26:42	すいません、ちょっと説明の方を訂正させていただきます。申し訳ございませんが、漏えい検知装置についてはN N W、
1:26:50	予防となります。
1:26:51	はいデブ A W。
1:26:54	規制庁の宗ですはいわかりました。そうすると、L Aだブリューは、今使ってなくて水が入ってる状態ってことなんですよ。
1:27:06	処理施設課の打田です。全部水が入ってるという状況です。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:11	その場合になんですけどちょっと気になって、前回もう、その安全の観点でどうなのっていう話をさせていただいてたと思っ
1:27:21	て、そうすると
1:27:24	えとW A Cが切れて
1:27:28	切れた後のその作業とかの時間はかかるっちゃうのはわかったんですけども、
1:27:33	負圧に関して言えば、大丈夫ですと。
1:27:40	貯層に関して言えば、
1:27:43	県営W Yはい、何も入ってないもん水しか入ってません。
1:27:49	V Lんと運輸Wについては、
1:27:55	手洗いとか空調の凝縮水なので5 極低レベルです。
1:28:01	セル漏えい検知装置はそのM A Wの漏えい検出装置なんで、
1:28:07	また、そもそも大本の方がはい、水しか入ってませんと。
1:28:14	いう中で、
1:28:16	その時間がかかるなっていうのはわかるんですけども、安全の観点から、どうしても
1:28:27	予備機がないと。
1:28:30	駄目なんですっていう説明がちょっとわからなくてですね、前回もそこは整理をして欲しいと、そのクリプトン施設の現状を踏まえて、
1:28:42	整理して欲しいっていうふうになんかリクエストしたと思ってたんですけども、
1:28:48	それについての回答をしっかりと整理していただきたいんですけどもよろしいですか。
1:29:00	はい。施設管理部の仲村です。おっしゃる通りだと思います。ただ、これをこの負圧は維持できるんですがその分、ただ、この
1:29:10	普通は維持できるんでなくなるのはちょっと問題だと思っておりますので、そこをちょっと丁寧に、補足したいと思っております。
1:29:18	問題だと思っておりますので、そこはちょっと今後見ます。
1:29:27	あ、規制庁のスゴウですお願いしますと。
1:29:31	あとこれ、
1:29:34	空気圧縮機2 回位あるんですけども、
1:29:40	何だろうな、想定される事象としては、
1:29:47	この圧縮機のなんだろう故障とかでいいんですかね。
1:29:53	なんか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:56	もしこれ耐震Cクラスなんで、地震とかだと、1台だろうが2台だろうが何か全部壊れちゃって、項目そうもないような気がしてきてるんですけど。
1:30:08	想定してるのは、
1:30:11	そういうところ。
1:30:13	ていうことでいいですか。要は
1:30:17	何だろう使ってるうちに、何かで故障して困っちゃったみたいな片方がっていうことでいいですかね。
1:30:24	施設課の池谷です。ご指摘の通り交渉して、
1:30:29	壊れる部分、例えば稲葉が壊れるとか、ちょっとそういったことを想定してます。規制庁そうですねはい、わかりました。
1:30:37	ある意味、ちょっとあれですねさっき経営されてるのは、
1:30:44	負圧の観点とおっしゃってたんであれですけど、
1:30:49	少なくとも貯層だとかセルの関係で言えば、その間に何か漏れることは、多分ないだろうっていうことでいいんですかね。
1:31:03	埋設管の内野です。急に漏れることはないかもしれないんですけど、その30年間貯槽が空になる30分間或いは関係術であればその評価も加えた経験上、
1:31:17	ちょっと命令気づけなくなると。
1:31:19	いう状況があるかわかります。
1:31:23	規制はないと思ってますけど、その動き自体に気づけなくなるという状況です。わかりました。規制庁のスゴウですはい。
1:31:31	ちょっといずれにしてもですね、ちょっと安全の観点から、もうちょっと整理してもらえればと思うのでよろしくお願いします。
1:31:43	わかりました。
1:32:14	規制庁黒田です。ちょっと先ほどその故障バックが故障した場合っていうことを想定してるってことだったんですが、
1:32:24	これ外部電源の喪失を想定したような場合だと、
1:32:29	C A Qには電源は行かないっていうことなんですよ。
1:32:35	これ、今回付け資料発電機に繋がってますので、継続して訂正された。
1:32:46	圧縮空気もおかしい。
1:32:48	空気、空気圧縮機にも非電源が行くってことですか。
1:32:54	はい。その通りです。方位、
1:33:01	あとこれ、空気圧縮機2台あるんですが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:05	これ2台は切り換えて運転するとかそういうことではないですか。
1:33:12	それをちょっと今聞き漏らしたもう一度お願いします。
1:33:15	木曾町久我です
1:33:17	空気圧縮機が2台あるんですが、
1:33:21	これ、通常時には、この2台を切り換えて運転するとかいう運用はされないですか。
1:33:31	通常の運転においても、月例で、窪小久保でもバスが有してございます。
1:33:40	一つごとに交換して運転していくと。
1:33:49	建設課の打田です。月ごとにここ2.9ということで、
1:33:54	そうするとそう。
1:33:56	6ページのところ手動切替と自動切替っていうのを示してもらったんですが、
1:34:04	自動切替でないと、手動切り月例の切り換えのたんに、
1:34:12	C A Q 負圧調整が必要になると、そういうことなんですかね。
1:34:20	施設課の打田です。こちらの分はあくまでも故障を急激に停止した場合の、既存の立ち上げ方を示していますけど、通常
1:34:32	点検とか、圧縮機を切り替える場合は、上飯塚停止系及び系の切り換えについては、予備機の方、蒸気を動かしたままで、予備機を起動させて、
1:34:44	増運転させた上で、原液を停止すると、ちょっとその、そのような形もそうだと思います。
1:34:52	その説明するとさらに皆さん、さらにまた元に戻って混乱しちゃうんですけど、
1:34:58	そうするとなんで自動切換(3)で示してる伊東切替のときだけ瞬時に切り換えができるっていう説明が納得できなくなっちゃうんですけど。
1:35:08	何か説明として矛盾してるように聞こえてるんですけど。
1:35:12	通常時は立ち上げといてから切り替えるから瞬時に切り換えられるんですけどっていうのと、
1:35:18	自動で切り、故障したときには、間違っていないけど、瞬時に切り替えるんですけどっていうのはちょっと違う説明をしてるように聞こえます。
1:35:31	昨日処理施設が行われ、説明はご説明申し訳ございません。
1:35:35	1元現在ですね、月例月例切り換えをする場合においては、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:45	凶器から予備機に切り替えるんですけど、そのときには、土肥作業員が現場に赴きましてこれから点検するという意識を持ってあるので、とい条件を運転した状態で予備機を立ち上げて、
1:35:59	そのあと原液を止めるという操作を行います。一方で、給油
1:36:06	個数ページ漁期が故障停止した場合は、現場に作業員が導入しているわけではございませんので、故障検知してから、えっとさ。
1:36:17	作業員が現場に赴き、えっと予備機を手動で立ち上げると、ちょっとその、そのような違う5 ございます。
1:36:32	そうすると今後その自動切り換えの装置を導入した後は、その月例の切り換えにおいても、
1:36:44	現場に赴くことなく、瞬時に切り換えができるようになると、そういうことなんですかね。
1:36:56	排水施設課の池谷です。
1:36:58	この時、自動切換機能、
1:37:04	自動切換盤の方を現場の方に設置していて、
1:37:09	導入した時にその故障停止した場合はその人が行かなくても自動で切り替わるというのが一つ。
1:37:16	二つ目に、物流切り換えをするっていう時にはその自動切換盤で切り替えるという操作を行います。それは
1:37:26	切り換えという意識を持って操作をするということでございます。
1:37:31	一般の故障は意図的にできるものではございませんのでその自動、
1:37:36	F e l i c a 自動、
1:37:37	それから早期の方で保障県木下自動で与儀県金庫。
1:37:42	後、ちょっとその中のような違いがございます。
1:37:48	ちょっと聞きたかったら通常 monthly 切替のときも、
1:37:53	1 人押さなくて自動でできるようになるので、
1:37:57	運転員の負担軽減になりますという説明ができるのかどうかっていうのを確認したかったんですけど。
1:38:12	は、埋設系の打田です。
1:38:16	ご指摘あった自動保証の時には、人手が全くわからないこと。
1:38:21	そういう状況です。ただ月例経験等でマニュアル等でね、守られては、
1:38:29	4 日予備機の方を立ち上げるという場合には、その部門の方に、作業者の一番行って、意識を持って切り替えると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:38	そんなような違いがございます。あくまでも2ドルで運転していれば、特に故障が生じたら、予備機が自動で機能できると。
1:38:50	点検については、月例協議会については、意識を持って、何月何日に切り替えるということでそれは現場の方に作業におきまして、踊っ切り換えを行う。
1:39:01	ということでございます。
1:39:11	成長の専門あるんですが最初に同じところで細かくて恐縮なんですけれども、この瞬時に
1:39:18	おっしゃってるのは、時間的にどのぐらい、
1:39:24	瞬時と言っておられるのでしょうか。
1:39:28	瞬時に切り替えるっていうのは切り換えがすぐにできるけれども、予備機については多分待機状態ではないと思うのでそこから多分、
1:39:38	運転が始まるんだと思うんですね。
1:39:42	で、その運転できる状態になるまでは少しこれ時間がかかるのかなあと、想像しているんですけれどもそういう理解でよろしいんですかね。
1:39:55	最初に説明がちょっとは。
1:39:59	これから政策となるので、あと、
1:40:03	こうですっていうことはなかなか言えないんですね、我々としては野地乳業程度でね、エネルギーを寄贈するなど、仕上げていこうと思っております。
1:40:11	知久です。
1:40:13	これからの設計で10秒程度で、
1:40:16	切り換えが完了すると。
1:40:19	というような、
1:40:21	方針で設計される予定ということなんですね。
1:40:26	前処理施設設課の内田です。学校の方はアクト性の方に、一定量あるので悪は途切れない状況の中で、9、
1:40:36	予備機の空気圧縮機についてはその時出すことなく、取り出すことのない間ということで9程度で起動して供給すると、ちょっとそのような仕組みになる。
1:40:47	ということでございます。
1:40:49	本ね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:50	女性については 30 分程度で空になってしまうけれども、それに対してはかなり余裕、
1:40:58	があるような設計で、
1:41:00	切り換えられるようにされるといことですね。
1:41:06	処理施設課の喜田です。図をご理解の通りでございます。
1:41:11	それで 16 ページのところの 3 ポツの利用切り換えの必要性のところ で、
1:41:22	余計ここ、
1:41:24	この従来は池崎宗の方から
1:41:32	場所を持ってきていたってところはそこ自主的な瀬、
1:41:38	組ですよっていう理解だったんですけども、
1:41:43	今のお話を聞いてるところ、
1:41:46	縮空気の供給機能ってというのは、
1:41:51	教育性能維持施設であって、ここのバックアップを含めて、性能維持施設 だっというふうなそういうご説明はされているような、
1:42:03	認識でおったんですけども、これは、
1:42:07	自主性ここ、ここの部分で設備ということではなくても性能維持施設の 一つなんだよっていう、
1:42:14	そういった整理でご説明されておられるんでしょうか。
1:42:21	技術課の内田です。坪内自体は、エネルギー施設ではありませんんで して、この設備自体は、きちんと設計認可をと施工しており、実質的な施 策ではないという状況です。一方でここは
1:42:38	あくまでも一時的にしようということで、性能維持施設としては、この 空気圧縮機、これは性能維持施設であって、継続性ご検討分、
1:42:50	系統に連続して、圧縮空気を供給するという機能が求められているとい うところでございます。
1:43:05	そうしますと、
1:43:12	ここの 1 度切り換え、
1:43:15	機能の部分については、これはあくまで自主的に設けるんす。設備機能 なんですよってそういうこと等でよろしいんですかね。
1:43:29	1 施設です。やっぱ空気圧縮機の一部の改造に該当すると思ってます。
1:43:45	そうしますとそれも含めて、
1:43:48	制限以上が必要な設備とお考えということでもよろしいですか。
1:43:56	修正していただきたいんですけども。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:03	ちょっと待っていただきました。お願いします。
1:44:09	と間違っていたらちょっと訂正していただきたいんですけども、そうしますと今後設ける予定の自動切換機能も含めて、
1:44:20	生命を維持していく、設備、
1:44:24	に入ると、というような、
1:44:27	整理でしょ。
1:44:32	その通りです。
1:44:39	わかりました。はい。
1:44:41	ただそれそのへ、その部分について調整の部分については先ほど仙石からもありました通り、その施設の状況を踏まえて本当に必要なのかどうかというの、改めてご説明していただいた上で、
1:44:55	やはりこういう設けたいんだってということは、ご説明いただきたいなと思います。
1:45:06	説明とほぼいろいろ提携しつつ、方向性をきちんと全体なりという後、
1:45:13	6-2を持っていただきたいと思います。
1:45:29	規制庁か他に追加でありますでしょうか。
1:45:41	資料3だけではなく、もうこれまでの、
1:45:44	J Aからの説明含めとしてですね何か質問、コメント。
1:45:51	ございませんでしょうか大丈夫でしょうか。
1:46:06	はい。そうしましたら、あとそのたスケジュールの方のご説明をお願いしてもよろしいですか。
1:46:15	営業所機構ナカバヤシです。29 ページの方にスケジュールを決めさせていただきます。
1:46:23	ございます。次回はもう年金を受けた次の週の木曜日ということで11日にやって運用させていただいております。藤。
1:46:34	はい。議題の一つはこの性能維持施設の見直しに関する基本的な考え方、そちらの方を説明始めさせていただきたいと思っております。
1:46:47	またもう一つ前回監視チーム会合で報告のコメントいただきましたその他施設の火災防護を6段の結果ですね、こちらについても併せて説明させていただきます。と思っております。
1:47:02	以上です。
1:47:09	はい、ありがとうございました。何かありますでしょうか。
1:47:24	議長から特にないでしょうか。
1:47:27	Cですかね、どっちA Aの方から何かございませんでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:37	検証機構の報告にございません。
1:47:40	わかりました。
1:47:42	そうでしたら、本日の面談を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。はい

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。